

第4章 行財政改革の推進

はじめに

まちづくりの将来像「笑顔あふれ 一人ひとりが 幸せ感じるまち」の実現に向けた取組を推進するためには、それを支える財政基盤が必要となります。

しかし、本格的な人口減少社会の到来・少子高齢化の進行により、税収の減少や社会保障関連経費等の増加が見込まれ、併せて、本市の老朽化した公共施設の維持管理や更新、頻発する大規模災害対策等喫緊の課題への対応も必要となってきます。

そのため、官民連携の推進、事務事業の見直し等により、効率的・効果的な財政運営を進めることがより一層必要となります。

また、技術革新の進展により地域社会にもデジタル化の動きが広まりつつある中、DX※を推進することで市民サービスの向上や行政運営の効率化を図る必要があります。

そこで、第4章では、本市が目指すまちづくりの将来像の実現に向けた取組を展開するために、第3章と一体となって取り組んでいく「行政改革の推進」と「健全な財政基盤の維持」の方針等について定めることとします。

1 行政改革の推進

基本的な方針

職員一人ひとりの意識を高め、効率的・効果的な行政運営を行います。

現状と課題

- ・多様化した市民ニーズや新しいライフスタイルに対応するために、より効率的・効果的な行政運営と機動的な対応ができる体制の整備が急がれます。
- ・定年引上げに伴う職員の雇用延長や会計年度任用職員※の適切な任用等定員管理が課題となる中、職員の能力開発に取り組むとともに、職員数の適正管理に努める必要があります。
- ・住民の利便性向上を図るため、デジタル技術を活用したサービス提供の基盤となるマイナンバーカードの更なる普及に取り組む必要があります。
- ・書類や対面による手続等も数多く残っており、窓口手続のオンライン化等情報通信技術の導入を加速させていく必要があります。

主な施策

1 行政改革の推進

社会経済情勢や行政課題の変化に対応するため、公共施設の適正管理や組織機構改革に取り組みます。また、PDCAサイクルにより事業評価を実施（事業効果を検証）しながら、効率的・効果的な行政運営を推進します。

主な取組

- ① 事務作業の見直し
- ② 組織の再編と見直し

2 公共施設の適正保有と効率的な管理運営

伊佐市公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の適正保有や効率的な管理運営に努めます。

また、公の施設については、各施設の特性に応じて、指定管理者制度[※]等の運用による市民サービスの向上と経費削減に取り組みます。

主な取組

- ① 伊佐市公共施設等総合管理計画の実施
- ② 保有財産の有効活用
- ③ 民間活力の活用

3 職員の適正管理と資質向上

公務員としての自覚を持ち、与えられた役割を的確に果たし、様々な行政課題に対応できるよう、「伊佐市人材育成基本指針」に基づく人材育成に努めるとともに、適正な定員管理に努めます。

また、職員が仕事と家庭の調和を図りながら心身ともに健康で働けるよう、安全衛生管理と働きやすい職場環境づくりを推進します。

主な取組

- ① 定員適正化計画の実施
- ② 職員の意識改革と能力開発
- ③ 職員の健康管理

4 自治体 DX^{*}の推進

市民が利用しやすい窓口とするため、環境整備を図るとともにマイナンバーカードを利用したオンライン申請の導入により、市民の利便性向上と業務の効率化を実現します。

システム運用の効率化を図るため、国による将来的な自治体システム統一の動向を注視しながらシステムのクラウド化^{*}を進めます。

ホームページや SNS^{*}を活用し、市民と市政に関する情報の共有化を図り、行政情報の提供を即時に行えるよう努めます。

主な取組

- ① 行政手続のオンライン化
- ② 情報システムの標準化
- ③ デジタルデバイド対策^{*}
- ④ デジタル基盤の整備
- ⑤ 情報発信の充実

2 健全な財政基盤の維持

基本的な方針

歳入に見合う歳出予算を編成し、効率的な財政運営を行います。



現状と課題

- ・ 今後、市税や地方交付税の歳入減少が予想される中で社会保障関係経費は増加し、これまでどおりの行政サービスの提供が困難な状況となっていくことから、将来を見据えた計画的な財政運営に取り組まなければなりません。
- ・ 将来世代に対し過度な負担を課さない財政運営や、非常事態の発生時においても円滑に対応できる財源の確保が求められることから、安定した財政基盤を維持する必要があります。

主な施策

1 計画的な財政運営

財政の健全化を図るため中長期的な財政運営の視点から、財源確保の対策と同時に、あらゆる経費の徹底的な見直しを行い歳入に見合った歳出予算の編成に努めます。併せて、有効な財源を活用した投資にも取り組みます。

また、伊佐市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画と財政計画を連動させながら各年の予算編成方針へ反映することで財源の合理的・効果的な活用を進めます。

主な取組

- ① 個別施設計画と財政計画を連動させた予算編成
- ② 交付税措置のある有利な地方債の活用
- ③ 補助金等を有効活用した投資
- ④ 財政調整基金の適正規模の維持
- ⑤ 市補助金や交付金の見直し

2 自主財源の確保

自主財源を確保するために、ふるさと納税の推進や遊休市有地の売却等を通じた収入の確保に努めます。

また、使用料等の受益者負担を定期的に見直すとともに、キャッシュレス決済※、コンビニ収納や口座振替を推進し納付機会の拡充を図り収納率の向上に努めます。

主な取組

- ① ふるさと納税等の活用
- ② 遊休市有地の売却、貸付
- ③ 市税等の納付機会の拡充及び収納強化
- ④ 適正な受益者負担の検討